

お客さま各位

株式会社横浜八景島

アトラクション「サーフコースター」の事故原因に関する調査報告について

当社が運営する「横浜・八景島シーパラダイス」（住所：神奈川県横浜市金沢区、総支配人：鈴木康生）の施設内アトラクション「サーフコースター」は、2019年8月4日（日）に発生した追突事故により運休止、事故原因の調査を行ってまいりました。この度、関係当局とともに行った調査が終了し、事故原因が判明いたしましたのでお知らせいたします。

ご利用いただきましたお客さまをはじめ関係の皆さまには、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社といたしましては今般の事態を厳粛にかつ重く受け止め、今後、従業員一同、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、「サーフコースター」につきましては、関係当局に営業再開届が受理されたため、2020年2月21日（金）より運転を再開させていただきます。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 発生日時 2019年8月4日（日）11:15A.M.
2. 発生場所 当施設内アトラクション「サーフコースター」降車場付近
3. 発生状況 当該アトラクションでお客さまの降車が終了した空の車両に、23名のお客さまが乗車した車両が、制動部（ブレーキゾーン）で徐行したものの完全に停止せず追突し、先頭車両に乗車していた2名のお客さまが足を負傷した事象が発生いたしました。
4. 原因 車両を停止させるブレーキ部品（車両ブレーキ板および制動ブレーキ板）が長期的な使用により摩耗し、制動距離が伸びたため。
5. 再発防止 (1) 車両ブレーキ板および制動ブレーキ板の交換を行いました。  
(2) ブレーキ力を強化するとともに、月次点検におけるブレーキ部品の保守基準値をより厳しく設定いたしました。  
(3) 始業点検時に加えて営業運転中にも、制動部（ブレーキゾーン）内の適正な停止位置に車両が停止していることを確認いたします。
6. 運転再開日 2020年2月21日（金）
7. 本件に関するお問合せ  
【連絡先】株式会社横浜八景島 営業推進部（広報担当）  
電話番号 045-788-9635

以上